

都城の生活を支える 「地下水」

都城盆地の貴重な水資源である地下水を守るための保全活動や河川水質改善などの本市の取り組みを紹介します。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎ 23-2130

都城盆地の貴重な地下水

都城盆地の地下水は、水道水源や工業・農業用水などに利用されていて、地域を支える貴重な循環資源です。

しかし、一部の井戸では、高濃度の硝酸性窒素が検出されたり、地下水の水位が低下したりするなど、地下水環境の悪化が懸念されています。
※硝酸性窒素とは、人の健康に影響を及ぼす可能性があり、煮沸しても取り除けません

地下水を守る市の取り組み

良好な地下水環境を守るため、市と近隣自治体が「都城盆地地下水保全対策連絡協議会」を設立。都城盆地の地下水の質のおよび量的な調査・研究を宮崎大学と共同で進めています。

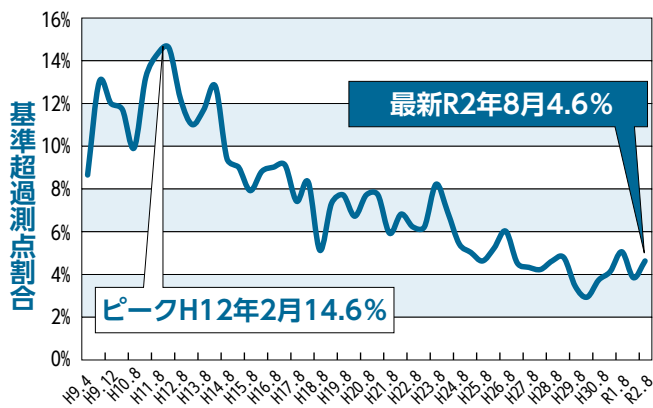
また、県や関係自治体が「都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画」を策定。公共下水道の普及・促進などの地下水環境保全に向けた対策に取り組んでいます。

●**施肥対策** 環境保全型の農業や適正施肥の推進、化学肥料低減技術の導入など

●**家畜排せつ物対策** 野積みや素掘りなど、不適切処理に対する指導
●**生活排水対策** くみ取り槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進

継続した取り組みが必要

これまでの取り組みにより、都城盆地の硝酸性窒素濃度の環境基準超過割合は、減少傾向にあります。
しかし、全国環境基準超過割合と比較すると、依然として高い水準であることから、今後も引き続き対策に取り組む必要があります。



一人一人ができること

下水道に接続していない家庭などから排出される水は、くみ取り槽や単独処理浄化槽、合併処理浄化槽で処理されます。しかし、くみ取り槽や単独処理浄化槽は、トイレ以外の排水が処理されないまま側溝や川に流れ、工場などの排水よりも川を汚す原因となります。

合併処理浄化槽は、家庭から出る排水の汚れを約10分の1に減らすことができ、単独処理浄化槽の排水に比べて汚れを約8分の1に減らすことができます。

そのため、市では合併処理浄化槽への転換を推進しています。

topic 全国から注目される取り組み

環境省の硝酸性窒素対策モデル事業や国土交通省の地下水の見える化事業の基礎資料に、「都城盆地地下水保全対策連絡協議会」および「都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会」が継続的に調査した測定結果が使用されています。

本市の地下水を守る取り組みが、全国からも注目されています。

合併処理浄化槽の補助制度

くみ取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、市で転換に関わる費用の一部を助成します。

●補助対象

5～10人槽の合併処理浄化槽を設置し、次のいずれかを満たすもの

①公共下水道や農業集落排水処理区域以外の住宅

②個人住宅、または店舗併用住宅(延べ床面積の2分の1以上が住居に使用される建物)

※新築住宅(建て売り住宅および注文住宅)や別荘、共同住宅、寄宿舍および賃貸住宅は対象外

●補助要件

- ・市税を滞納していないこと
- ・県が開催する浄化槽設置者講習を受講していること
- ・工事業者が宮崎県浄化槽工事の登録業者であること

・転換後の維持管理(清掃、保守点検、法定検査)を実施すること

※予算額に達し次第締切り。建て替えの場合は、補助対象となるか必ず事前に相談ください

●補助金額

【合併処理浄化槽への転換補助】
・5人槽 33万2千円

・7人槽 41万4千円
・10人槽 54万8千円

【既設槽の撤去費補助】

・5～10人槽 9万円(上限)

【宅内配管工事費補助】

・5～10人槽 10万円(上限)

合併処理浄化槽の維持管理

合併処理浄化槽を設置しても定期的に維持管理を行わなければ機能は発揮されません。保守点検や清掃、法定検査を指定された機関に依頼し実施ください。

合併処理浄化槽設置推進員

くみ取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、合併処理浄化槽設置推進員が、チラシの配布や各家庭を訪問して普及啓発活動を行っています。

強引な営業に注意ください

くみ取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は、強制ではありません。業者の強引な営業活動が報告されていますので、ご注意ください。

河川環境を改善する「下水道」

生活排水を未処理のまま放流すると、河川の水質を悪化させます。下水道に接続して、河川環境を守りましょう。

◎問い合わせ 上下水道局下水道課 ☎23-5921

現在、本市には、6つの公共下水道処理区(中央・都城・山之口・高城・山田・高崎)があり、各処理場で汚水を浄化し河川に放流しています。

下水道の役割

●河川の水質を改善

家庭のトイレや台所、風呂場、洗面所などから出る生活排水や工場排水を、下水処理場で浄化し、河川の水質を改善します。

●悪臭や害虫の発生を抑制

生活排水や工場排水が道路の側溝などを流れずに処理できるので、ハエや蚊などの害虫や、悪臭の発生が抑えられて衛生的です。

下水道に接続して河川環境を改善しましょう

今回、新しく下水道の供用を開始した区域をお知らせします。該当区域に住んでいる人は、速やかに下水

接続工事は指定工事店で!

接続工事は、必ず市の指定工事店に依頼ください。指定工事店は、工事後に不具合が生じないよう、排水設備の構造などの細かな点まで市の指導を受けています。指定工事店は、ホームページを確認ください。

接続工事は、必ず市の指定工事店に依頼ください。指定工事店は、工事後に不具合が生じないよう、排水設備の構造などの細かな点まで市の指導を受けています。指定工事店は、ホームページを確認ください。

